

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年8月1日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間  
令和7年7月28日から令和8年2月27日まで
- 4 作業地域  
静岡県沼津市、富士市、静岡市の一部